（経済産業省経済産業政策局産業再生課長）経済産業事務官　高科　淳
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房行政改革推進室室員を命ずる
（警察庁警備局付兼生活安全局付）警視長　後藤　和宏
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房情報セキュリティセンター参事官を命ずる
（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　後藤　和宏
内閣情報調査室に併任する
内閣官房内閣情報調査室カウンターインテリジェンス・センター参事官を兼ねて命ずる
（外務省総合外交政策局安全保障政策課企画官）外務事務官　山本　敏生
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室））の併任を解除する
（経済産業省経済産業政策局産業再生課長）経済産業事務官　飯田　祐二
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房行政改革推進室室員を免ずる
（警察庁警備局付兼生活安全局付）警視長　植田　秀人
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房情報セキュリティセンター参事官を免ずる
（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　植田　秀人
内閣情報調査室の併任を解除する
内閣官房内閣情報調査室カウンターインテリジェンス・センター参事官を免ずる
（東京地方検察庁検事）検事　飛澤　知行
判事に任命する（以上七月二十五日）

国家公務員制度改革推進本部事務局

（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　高科　淳
国家公務員制度改革推進本部事務局参事官に併任する
（同）同　飯田　祐二
国家公務員制度改革推進本部事務局参事官の併任を解除する（以上七月二十五日）

東日本大震災復興対策本部事務局

（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　尾澤　卓思
東日本大震災復興対策本部事務局参事官に併任する（七月二十一日）

内閣府

（総務省大臣官房付）総務事務官　讃岐　建
内閣府事務官（公益認定等委員会事務局次長）に転任させる
（大臣官房参事官）内閣府事務官　田邊　靖夫
参事官（企画担当）（政策統括官（経済財政分析担当））に配置換する
参事官（地域担当）（政策統括官（経済財政分析担当））に併任する
（参事官（企画担当）（政策統括官（経済財政分析担当））付）同　渡邉　清
大臣官房参事官の併任を解除する
参事官（企画担当）（政策統括官（経済財政運営担当））付）の併任を解除する
総務省に出向させる
（公益認定等委員会事務局次長）同　新井　豊
（官民人材交流センター総務課長）同　森丘　宏
総務省に出向させる（各通）（以上七月二十二日）

法務省

（東京地方検察庁立川支部検事）検事　細谷　和大
福島地方検察庁検事に配置換する
福島地方検察庁郡山支部勤務を命ずる
かねて福島地方検察庁白河支部勤務を命ずる（七月二十五日）

○定年退官
浜松区検察庁副検事水谷元久は、検察庁法第二十二条の規定により七月二十三日限り定年退官

財務省

（金融庁総務企画局参事官）内閣府事務官　鷲見　周久
財務事務官に任命する
大臣官房審議官を命ずる
（関東財務局長）財務事務官　森川　卓也
（近畿財務局長）同　山崎　穣一
大臣官房付を命ずる（各通）
（預金保険機構監査室長）財務事務官に任命する　棚橋　裕之
大臣官房付を命ずる
（人事院事務総局人材局交流派遣専門員）人事院事務官　伊藤　豊
財務事務官に任命する
主税局税制第三課長を命ずる
（主税局総務課長兼主税局税制第三課長）財務事務官　中江　元哉
主税局税制第三課長兼務を免ずる
（金融庁総務企画局審議官）内閣府事務官　居戸　利明
財務事務官に任命する
関東財務局長を命ずる
（警察庁長官官房付）警視監　篠原　寛
財務事務官に任命する
北陸財務局長を命ずる
（金融庁総務企画局審議官）内閣府事務官　三村　亨
財務事務官に任命する
近畿財務局長を命ずる
（大臣官房企画官）財務事務官　深澤　良光
願により本官を免ずる
（北陸財務局長）同　春山　芳司
大臣官房付を命ずる
願により本官を免ずる（以上七月二十二日）

防衛省

（経理装備局会計課長）防衛書記官　榎本　直樹
退職を承認する
退職手当は支給しない（国家公務員退職手当法第十九条第一項による）（七月十四日）
（経理装備局システム装備課長）防衛書記官　後藤　久典
経済産業省へ出向させる
防衛書記官に任命する　並木　稔
経理装備局会計課長を命ずる
（経済産業省経済産業政策局参事官）経済産業事務官　髙橋　直人
防衛書記官に任命する
経理装備局システム装備課長を命ずる（以上七月十五日）

最高裁判所

東京地方裁判所判事　村田　渉
部の事務を総括する者の指名を解く
司法研修所教官に充てる
東京高等裁判所判事　森冨　義明
東京地方裁判所判事に補する（以上七月二十一日）

皇室事項

信任状捧呈式

七月二十五日午後二時四十五分、宮中において、新任本邦駐在大韓民国特命全権大使申珏秀の信任状捧呈式を行われた。
七月二十五日午後三時十五分、宮中において、新任本邦駐在モナコ国特命全権大使パトリック・メドサンの信任状捧呈式を行われた。

御祝電

天皇陛下は、七月二十六日モルディブ国の独立記念日につき、同月二十五日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

御答信

天皇陛下から五月二十五日グルジア国大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、七月五日御答信があった。

御答電

天皇陛下から六月十七日セーシェル国大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、七月十五日御答電があった。

官庁報告

労働

船員の特定最低賃金の改正の決定に関し、関係船員及び関係使用者の意見聴取に関する公示

中部地方交通審議会は、中部海上旅客運送業最低賃金（平成15年中部運輸局最低賃金公示第２号）の改正の決定について調査審議を行うため、最低賃金法（昭和34年法律第137号）第37条第３項において準用する同法第25条第５項の規定により、本事案について関係船員及び関係使用者の意見を